

全員のための強靱で健康な環境に関する閣僚宣言（日本語仮訳）

我々、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、チェコ共和国、デンマーク、エストニア、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、日本、韓国、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロヴェニア、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国、米国および欧州連合の閣僚および政府代表者は、2022年3月30日～31日、パリのOECD本部に一堂に会し、「すべての人のための強靱で健全な環境の確保」という包括的テーマの下、ルクセンブルクと米国を共同議長として開催された閣僚級環境政策委員会（EPOC）の会合のなかで、1.5°C目標の達成を実現可能に留めるために気候変動対策を加速させること、この重要な10年の間に生物多様性の損失を食い止め回復すること、資金の流れを環境・気候目標とを整合させること、世界のプラスチック汚染を解決することなどについて話し合った。

我々は、ロシアのウクライナに対する正当性のない大規模な侵略を、2022年2月24日のOECD声明に倣い、明確な国際法違反、ルールに基づく国際秩序に対する深刻な脅威として、最も強い言葉で非難する。我々は、ウクライナの国民と民主的に選出された政府と連帯する。我々はまた、2022年3月8日のOECD理事会において、ロシア連邦とベラルーシのOECD機関への参加を直ちに停止するとの決定がなされたことを想起する。我々は、核および有害化学物質によって起こりうる影響を含む、戦争による環境の持続可能性に対する深刻な被害に対処する必要性と、環境、気候および生物多様性の目標に沿った行動の重要性を強調する。

我々は、最大限の関心を払いつつ気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第6次評価報告書、生物多様性と生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム（IPBES）、国際資源パネル（IRP）の最近の報告書を、国際社会が、気候変動への対処、生物多様性の損失の阻止と回復、汚染の防止、化学物質と廃棄物の健全な管理の確保、資源の効率的利用、土地劣化と海洋劣化への対処のために、それらの中に示された証拠を利用して強力、緊急かつ変革的な行動をとる必要性を、これらの問題がCOVID-19からの復興戦略の中心になるようにしつつ認識する。

我々は、OECDがGHG排出ネットゼロに向け移行期にある国を支援すると規定したOECD60thビジョン声明、及びこの10年を気候変動問題における行動年とするために全ての者による野心的取組を促しかつ、我々の環境を守るための共通の努力を再確認した2021年OECD閣僚理事会の声明を想起する。

我々は、2021年の国連気候変動枠組条約締約国会議（UNFCCC COP26）で採択されたグラスゴー気候合意を歓迎し、早急に実施することを約束し、生物多様性条約第15回締約国会議（CBD COP15）第1部の開催を歓迎する。我々は、CBD COP15第2部におけるポスト2020年生物多様性グローバル枠組みの野心的かつ効果的な策定と、シャルムエルシェイクでのUNFCCC COP27の成功と野心的な開催を期待する。

我々は、持続可能な開発のための2030アジェンダ及びその持続可能な開発目標（SDGs）、パリ協定、UNFCCC、CBD及び我々が締約国であるその他の関連する多国間環境協定の目標と目的に対する我々のコミットメントを再表明する。また、我々は、気候変動、生物多様性の損失、汚染等、相互に関連する環境上の課題に対処するための国際的取組を想起する。¹

¹ この点に関するトルコ共和国の立場は、2022年環境大臣会合の議長声明に反映されています。

我々は、世界の複雑な環境問題の相互関連性を認識し、より強く、持続可能で、ネットゼロで、強靱で、包括的な経済を構築するための革新的な政策や基準を生み出し、それを支援する、根拠に基づく分析により、歓迎する最も貧しく脆弱なコミュニティや十分なサービスを受けていない地域を巻き込んだ、すべての国を支援する世界の先駆者としての OECD の役割を歓迎する。我々は、特に、以下の事項に関する OECD の活動を歓迎する。

- 気候変動の緩和と適応 - 気候と経済の強靱性や GHG のネット・ゼロ移行に向けた適応と緩和の連関強化、気候変動に耐えうる未来、気候の影響に伴う被害や損失を回避、最小化、対処するための活動に関する作業などの特定のトピックに関するに関する水平事業を通じて OECD の影響力を活用するイニシアティブを含む
- 持続可能な気候資金、グリーン予算、グリーン税制、持続可能な開発、環境正義、生物多様性と自然ベースのソリューション、海洋、持続可能な土地管理、健全な化学物質管理、プラスチック、大気、水、土壌汚染、持続可能な材料管理、循環経済。

我々は、環境政策委員会の設立 50 周年にあたり、差し迫った環境、気候変動、生物多様性の危機に対して、環境的に効果的かつ経済的に効率的な対応を生む基準設定者としての OECD の主導的役割を再確認する。

我々は、環境、気候、生物多様性、化学物質の健全な管理に関するリーダーシップへのコミットメントを確認し、これらの緊急課題に対処するためには政府全体のアプローチが必要であることを表明する。

全ての人にとって強靱かつ健康な環境に向けて

我々は、1.5°C 目標を実現可能に留める観点から、この重要な 10 年間に加速された行動を通じて、2050 年 GHG ネットゼロの達成を目指す効果的かつ野心的な環境・気候戦略を策定し実施することにコミットしている。我々は、国が決定する貢献 (NDC) における 2030 年目標がこれらの目標にまだ整合していない全ての国、特に主要排出国に対し、COP27 までにそれらを再検討し強化するよう引き続き要請する。我々はまた、温室効果ガスの排出削減と気候変動に耐えうる開発への道筋と統合的な資金の流れを作るというパリ協定の目標達成に向け団結した行動を追求する必要性を強調する。

我々は、将来のパンデミックリスクの予防と削減、気候変動に強い保健システムの構築のためのアプローチを考慮し、すべての人のためのグリーンで包括的かつ強靱な復興を構築するために、COVID-19 からの復興計画を環境・気候目標に整合させる努力を強化することにコミットする。

我々はまた、気候への適応とリスク管理対策を拡大し、持続可能な土地管理と回復を強化し、野心的かつ効果的なポスト 2020 生物多様性世界枠組みの採択と実施を擁護することにより生物多様性の損失を阻止し回復する行動を強化し、汚染、特にプラスチック汚染を防止し対処し、化学物質と廃棄物の健全な管理を達成し、資源効率と循環経済のアプローチを高め、我々の環境目標に官民の投資を整合させることを追及することを約束する。

我々は、OECD に対し、EPOC を通じて、我々の取組を支援し、OECD が気候変動と生物多様性対策にとって重要な 10 年において主導的な役割を果たし続けることを確保するために、以下のことを行うよう要請する。

1. 気候変動の緩和と適応のためのサブナショナル、ナショナル、リージョナル、インターナショナルな政策と資金の流れを奨励、監視、分析するためのツールやアプローチの策定の拡大。適宜以下のものを含む。

- a. 炭素価格、規制及びその他の関連する政策手段を含む、気候変動緩和のための政策アプローチの効率性の評価を強化し、「気候及び経済的強靱性に関する水平プロジェクト」を含み、気候に関する気候行動に関する国際プログラム（IPAC）の更なる開発を期待しつつ既存のイニシアティブを構築すること。
 - b. 気候変動の緩和及び適応行動を監視するためのデータ、測定基準及び指標の対象範囲、質、一貫性及び調整を必要に応じて改善し、GHG ネットゼロ目標の達成に必要な変革のきっかけとなる政策に関する認識及び知識を更に向上させること。
2. 資源効率と循環型経済への取り組みを支援し、資源や素材の使用と気候変動やより広範な環境的な課題との関連性を認識すること。
 3. 生物多様性の損失を止め、回復させるための国際的取組を支援するための新たなアプローチと分析を開発すること。これには、生物多様性の目標に沿った資金の流れ、および生物多様性と環境に対するポジティブなインセンティブ（すなわち経済手段）の拡大と有害なインセンティブを変革する政策介入が含まれる。
 4. 他の関連する OECD 委員会と協力し、またメンバー主導のプロセスを通じて、環境に有害な支援を検討し、適宜、改革を支援するための証拠に基づく分析を提供すること
 5. 関連する委員会と協力して、持続可能な金融の拡大を支援するためのベストプラクティスに基づく分析とガイダンスを作成すること。
 6. 化学・バイオテクノロジー委員会と協力して、経済的手段を含む健全な化学物質管理の強化に関する国際的な取り組みに関する作業を支援すること。
 7. OECD の作業から生まれたデータやベストプラクティスを OECD 加盟国と共有し、また OECD 加盟国やパートナーの国や地域が世界、地域、国の環境・気候目標を達成できるよう支援すること。
 8. 持続可能な開発と温室効果ガス・自然共生型社会への移行に向けた政策を支援するため、OECD 経済産業諮問委員会（BIAC）や労働組合諮問委員会（TUAC）を通じて、非政府組織、市民社会、民間部門、そして若者、女性、先住民、脆弱なコミュニティ、恵まれない地域、その他の利害関係者との関わりを深めること。

我々は、OECD が、EPOC を通じて、他の関連する OECD 委員会と協力し、環境に関する OECD の作業を以下のように強化するよう求める。

1. 環境に関する OECD 基準を更新し、特に気候変動、生物多様性、森林破壊、土地劣化、プラスチック、化学物質、持続可能なサプライチェーン、輸送、環境的コンプライアンスの保証に関するものなど、重複する作業を避けることに留意しつつ、新しい基準を作成する可能性を検討すること。
2. 温室効果ガスのネットゼロ、自然に優しい社会への移行における環境と社会経済的問題の相互関連を探るため、次回の EPOC 閣僚会合までに、あるいは遅くとも 2026 年までに、包括的な新しい環境アウトLOOKを作成すること。
3. 平等と公平、公正、包括性、市民の意識とその有意義な関与を改善する目的で、社会的・ジェンダー的側面、環境正義に対する国のアプローチを考慮し、国の環境政策の分配的効果の分析を深めること。
4. デジタル変革と温室効果ガスネットゼロ、自然に優しい社会への移行という双子の課題と機会に関する OECD の作業を発展させること
5. 貿易と環境に関する OECD の活動を強化すること。
6. 気候、生物多様性、水、資源効率、循環型経済、化学物質に関する作業を支援するため、女性、若者、先住民、脆弱で十分なサービスを受けていない集団のニーズを考慮しながら、最先端の科学データを用いて強化された定量分析能力を発展させること
7. 水の資金調達に関する世界観測所の範囲、機能、成果、その他の関連事項は EPOC と生物多様性・水・生態系ワーキングパーティーで実施されるべきことに注意しつつ、水に

関する OECD 勧告[OECD/LEGAL/0434]の実施を支援するために、資金調達の加速に寄与するデータ、分析、ツール、ベストプラクティスに関する知識共有プラットフォームとして、水の資金調達に関する世界観測所を設置すること。

8. 効果的な海洋管理の環境的側面、特に海洋及び沿岸の生物多様性の保護、保全及び回復の強化、並びに汚染、特に海洋プラスチックごみ対策に関する作業を発展させること。

プラスチック汚染への対応

ナイロビで開催された国連環境総会（UNEA5）で最近採択された「プラスチック汚染の終わり：法的拘束力がある国際枠組みに向けて」と題する決議を歓迎する。この決議は、海洋環境を含むプラスチック汚染に関する国際的な法的拘束力のある手段を開発するため、2024 年未までに作業を完了することを目指す政府間交渉委員会の召集を要請するものである。

我々は、OECD のグローバルプラスチックアウトルックの主要な調査結果に感謝しつつ、留意する。また、化学的観点から見た持続可能なプラスチックの設計に関する最近の研究成果を評価する。

2022 年の OECD 閣僚理事会（MCM）で発表される予定の OECD の「グローバルプラスチックアウトルック：2060 年までの予測と政策シナリオ」に期待する。

我々は、他のフォーラムにおいて、プラスチック汚染問題への取り組みを目的とした多くの国際的、地域的、国内的な取り組み、決定、プロセスがあることを認識する。これには特に、「有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関するバーゼル条約」（バーゼル条約）とそのプラスチック廃棄物改正案、「大阪ブルーオーシャン・ビジョン」、国連環境計画（UNEP）、国連環境計画（UNEP）、国連環境計画（UNEP）、環境総会（UNEA）、世界貿易機関（WTO）、国際海事機関（IMO）などが含まれる。我々は、これらの取組との相互補完性の重要性と協力の機会を強調する。

我々は、プラスチック汚染に効果的に取り組むには、持続可能な生産と消費を含むプラスチックの全ライフサイクルにわたる循環型経済アプローチを通じて、国、地域、世界レベルで包括的かつ協調的な取り組みが必要であることを認識する。

私たちは、次のことを約束します。

1. 海洋環境を含むプラスチック汚染に取り組むため、包括的で一貫したライフサイクルアプローチを開発し、適切な場合には国際的に関連するイニシアチブとの協力を推進する。
2. 2022 年の OECD MCM で、以下を含む国レベルのビジョン、行動、計画を発表するよう努力する。
 - a. 国内政策を強化し、国際協力を促進し、環境におけるすべてのプラスチック汚染の防止、削減、廃絶に向け努力する。
 - b. 再使用可能、修理可能、リサイクル可能、あるいは実行可能な代替品が存在しない場合は回収可能で、実行可能な場合は人の健康や環境に有害な物質を含まないプラスチック製品の持続可能な設計を奨励すること。
 - c. 持続可能な生産と消費、プラスチックの循環利用を促進し、材料科学、金融、ビジネスモデル、市民の行動変革における研究、技術、社会的イノベーションを刺激すること。
 - d. 適宜、拡大生産者責任を強化することを含め、資金調達と循環性を強化すること。
 - e. プラスチック廃棄物の防止、環境に配慮した廃棄物管理、清掃活動を強化する。

3. 2024 年末までに交渉を完了するという野心を持って、プラスチック汚染に関する国際的な法的拘束力のある手段を開発するための政府間交渉委員会にしっかりと関与することを促進すること。

[我々は、OECD に対し、EPOC を通じて、グローバルプラスチックアウトルックの結果を考慮し、他の国際フォーラムでの議論との重複を避け、情報と優良事例におけるギャップに対処するプラスチックに関する OECD 勧告の開発の可能性を検討するよう要請する。

我々はまた、OECD が EPOC を通じて、プラスチック汚染に関する国際的な法的拘束力のある制度を策定することを義務付けられた来るべき政府間交渉委員会の目的を支援するために、東南アジアを含む最も影響の大きい地域に焦点を当てた地域別の分析、使い捨てプラスチックを含むプラスチックに関する分析、既存の指標の見直し、ライフサイクル全体を通じたアプローチによるプラスチック汚染に取り組む経済手段の開発と利用の促進などのグローバルプラスチックアウトルックに基づく関連分析作業を行うよう要請する。